

出前無料労働相談会（令和4年度・冬季）の開催について

岩手県労働委員会では、職場でのトラブルの解決を支援するため、毎年、「出前無料労働相談会」を実施しており、本年度の冬季の相談会は県内2箇所（盛岡市、奥州市）で開催しますのでお知らせします。

なお、相談員は、労働問題に詳しい労働委員会の公益委員（弁護士、大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）の三者で、それぞれの立場から専門的な助言等を行います。

1 開催趣旨

岩手県労働委員会では、労働者と使用者の間の労働問題（解雇、賃金未払い、パワハラ等）の解決に向けた支援を行うため、毎年、「出前無料労働相談会」を実施しています。

本年度も県内延べ13か所で開催を予定しており、2月には本年度最後の出前無料労働相談会として、盛岡市、奥州市の2か所で開催します。

相談員は、労働問題に詳しい労働委員会の公益委員（弁護士、大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）の三者で、それぞれの立場から労働問題の解決に向けた専門的な助言等を行います。

また、相談会場では、労使紛争の解決のためのあっせん制度の紹介等も行います。

※ “個別労働関係紛争のあっせん”とは… 労働者個人と使用者との間に生じた紛争に対し、労働委員会が仲介役となって紛争当事者の意見、主張を調整し、紛争の解決に向けた支援を行う制度

2 開催日時及び開催場所

	開催月日	開催地	会場	開催時間
①	令和5年2月11日(土)	盛岡市	いわて県民情報交流センター アイーナ 8階	午後1時～午後4時
②	〃 2月18日(土)	奥州市	奥州地区合同庁舎	

※ 相談会は予約が必要（先着順）です。予約が無い場合、相談会は中止となります。相談希望日の2日前（直前の木曜日）までに御予約ください。

3 対象者及び相談員

- 対象者：労働者及び使用者（県内に所在する事業所等の従業員や事業主など）
- 相談員：岩手県労働委員会委員3名（公益委員、労働者委員、使用者委員 各1名）

4 予約・問合せ先

労働相談なんでもダイヤル（0120-610-797）まで（平日8:30～17:15）